



こちら 町長室

寄居町長
花輪 利一郎

継続した感染対策を

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は一時落ちついておりましたが、大型連休後は全国的に増加傾向となるなど、未だ予断を許さない状況であります。町民の皆様一人一人がそれぞれの立場で継続して感染対策に取り組んでいただいておりますが、引き続き基本的な感染対策の徹底にご協力をお願いいたします。

また、ワクチンの追加接種体制につきましては、希望される多くの方が接種を終え、対象者も少なくなってきたことから、既にご案内のとおり、集団接種は5月8日で終了しております。3回目までの接種は規模を縮小し、町内協力医療機関で実施しておりますので、希望される方は早めの接種をご検討いただきますようお願いいたします。なお、4回目の接種につきましても、これまでと同様に希望される方が速やかに接種できますよう、体制の確保に努めてまいります。

官民協働のまちづくり 街路樹維持管理協定を締結

本誌10頁にも掲載いたしました、5月20日に、NPO法人寄居の緑と空間を楽しむ会と、中心市街地の中央通り線における街路樹維持管理協定を締結しました。

これまで中央通り線の街路樹の維持管理については、地元の皆様などからさまざまなご意見をいただいております。その中の一つとして、一般的な一本植えではなく「在来種の寄せ植え」という形で寄居らしさを表現するという提案がございましたが、維持管理に多くの手間がかかることが課題となっていたところあります。

協定ではNPO法人と町の役割を明確化させ、それぞれの力を合わせ課題に取り組むこととしており、今後の官民協働によるまちづくりに大きく寄与するものと考えております。引き続き、皆様のご意見を町の施策に反映し、住民参加による持続可能で魅力あるまちづくりを行ってまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。



中央通り線街路樹のイメージ

募集 皆さんの声を町政に！ パブリック・コメント募集

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続により皆様のご意見を募集します。

○寄居町災害廃棄物処理計画

▶計画の概要

寄居町災害廃棄物処理計画は、町が非常災害に直面した際、廃棄物の適正な処理体制を確保し、円滑かつ迅速に災害廃棄物の処理を行うことで、住民の生活環境の保全、公衆衛生上の支障を防止するための計画です。

▶意見募集期間、資料閲覧期間

6月15日(水)～7月15日(金)の開庁日

▶資料の公表(閲覧場所)

生活環境エコタウン課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。併せて町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、生活環境エコタウン課でのみ受け付けます。

▶閲覧時間

- 生活環境エコタウン課 午前8時30分～午後5時15分
- 男衾・用土両連絡所 午前8時30分～午後5時

▶意見の提出方法

意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメール、持参のいずれかの方法で生活環境エコタウン課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。Eメールの件名は「寄居町災害廃棄物処理計画についての意見」としてください。

▶注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- 意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。

▶提出先・問い合わせ

生活環境エコタウン課
〒369-1292 住所記載不要
☎ 581・2121内線221・222
FAX 581・7531
Eメール seikan@town.yorii.saitama.jp

消費生活コラム

今月は「点検商法」

消費生活トラブルは身の回りに潜んでいます。被害を防止するためには、悪質業者の手口や被害事例を知ることが大切です。そこで、今月号から悪質業者の手口や被害事例などを紹介していきます。

☎ 商工観光課 (☎581・2121内線453)

■点検商法とは？

「近くで工事していたら、お宅の屋根瓦がずれているのが見えました」、「役場の方から来ました。定期点検です」などと言って、無料点検を装い訪問、点検後に「このままでは危険だからすぐに修理した方がよい」と実際には必要のない修理工事の契約等を迫ってくる商法です。



悪質業者は、居住者が自分では確認できないような屋根や床下などを点検して「すぐに修理しないと大変なことになる」と不安をおおったり「今ならキャンペーン中で格安でできる」などと契約を急がせたりします。また、点検箇所をわざと壊すなどして、修理の契約を締結させられる事例もあります。

お知らせ

かわせみ河原のご利用について

かわせみ河原は、町の中央部を流れる荒川の河川敷で、関越自動車道花園ICからも近く、釣りやカヌー、キャンプ、バーベキュー等を楽しむ方に大人気のエリアです。6月1日から、株式会社まちづくり寄居が管理運営に当たり、今後、利用者の利便性を考え、さらなる良質なサービスを追求していきます。



▶休業日/毎週水・木曜日

▶環境美化協力金

区分	金額
徒歩	100円/日
二輪車	300円/日
乗用車	500円/日
マイクロバス等	1,000円/日

☎株式会社まちづくり寄居(☎580・7880)
商工観光課(☎581・2121内線451・452)

■トラブルに遭わないために

【消費者の方へ】

- 突然訪問してきた業者を安易に家に入れないようにしましょう。
- 契約は慌てて手続きをせず、家族や周りの人に相談しましょう。
- 契約するなら、複数の業者から見積もりを取ってよく検討しましょう。
- 無料という言葉に注意し、不要ならばっきり断りましょう。
- クーリング・オフ(解約)ができることもあります。

【ご家族など周囲の方へ】

- 見知らぬ工事業者が出入りしていないか注意しましょう。
- 工事や修理に関する契約書が置かれていないか注意しましょう。

お知らせ

アライグマの防除を実施しています！

「何かが天井裏や壁の裏で動いて、ガタガタ、ミシミシと音がする」というような場合、アライグマなどの野生動物が住み着いていることが多くあります。



町では『外来生物法』で「特定外来生物」に指定されているアライグマの捕獲を、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき実施しています。ご自宅やご近所でアライグマを見かけたり、家屋や農作物等に被害を受け、アライグマの特徴である5本指の足跡を見つけたりした場合には、生活環境エコタウン課へお知らせください。



☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)